

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 瀬戸市立こうはん保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 杉山 正彦	定員（利用人数）： 100名（86名）	
所在地： 愛知県瀬戸市南山町1丁目118		
TEL： 0561-82-3252		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 昭和39年10月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社はな保育		
職員数	常勤職員： 18名	非常勤職員： 6名
専門職員	（施設長） 1名	（主任（副）） 1名
	（保育士） 16名	（調理師・調理員） 3名
	（管理栄養士） 1名	（支援員・用務） 2名
施設・設備の概要	（居室数） 5室	（設備等） 屋外倉庫・プール
		冷暖房・扇風機・空気清浄機
		ガスファンヒーター・大型遊具
		トイレ（幼児1・乳児1・大人3）
		駐車場・プロパン庫他

③理念・基本方針

★理念

- ・法人 自分らしく生きる
- ・施設・事業所 心身ともに たくましく よく遊ぶこども

★基本方針

- ・優しく、強く生き抜く力を育み、安心して楽しく生活できるような保育を目指す。
- ・子どもの心身の発達にあった遊びの環境を整えて保育する。
- ・家庭との連携を密にし、園児の生活環境を把握しより良い保育をすべく努力する。
- ・職員一人ひとりの力を最大限に活かし、信頼と協力により保育園運営、クラス運営を円滑にする。
- ・異年齢交流や育児サロンの開催、園庭開放を通して、子育ての支援を行い地域の小中高生との交流を図り、地域に信頼され、地域住民から親しまれる園づくりをしていく。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ①核家族化、少子化、地域への関わりが薄くなる昨今、日本及び瀬戸市古来のもの、異文化共生の観点も含め、旧き善き伝統伝承行事を後世にも伝えるべく、年間を通して月のイベントを行っています。
- ②子育て世代にも地域に開けた園、憩いのスペースとして、未就園児のすくすくの会・乳児の赤ちゃん広場などを年各8回催し、広報せとにも掲載して外への情報発信も併せて進めています。
- ③公設民営園として、公立の安定した保育園運営の在り方の流れに重きを置きながら、保護者・関連機関との連携、調整を図りつつ、民営園としての良さも協議して少しずつ取り入れながら、様々なニーズに応える努力をしている。
- ④発達の支援が必要な子どもについては、加配としての専門の保育士を雇用し、その子に合った一人ひとりの生活と成長を見守り、時には促し、各種研修・療育支援関係機関等とも密に連携しながら進めている。
- ⑤子どもの発達成長を促せる保育の在り方で、“子ども基本法”始めとする関連法令に基づき、より子どもの意思・人権の尊重を大切にし、子ども自身がジブンデ選択できる機会を増やしていきます。
- ⑥子どもの保育の主体性がクローズアップされて久しいが、一緒に生活をともにする職員の人権も尊重すべきと定義し、職員一人ひとりがより楽しみながら、課題に対しても面白さを見出せる職場環境づくりに努めている。
- ⑦幼児教育主体、主体的保育の捉え方で元々は双方子どもにとって望ましい活動・遊び・生活から出来ているものと定義している。歴史・ニーズも含めた園の方針として、乳幼児の別として、月齢として、個として、何が適当かを全体のバランスを取りながら見極めて運営している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 6月14日（契約日）～ 令和 7年 2月20日（評価確定日） 【令和 6年12月11日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	4 回 （令和 3年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆旧体制から新体制への移行

現在、園長主導の下、職員が一丸となって新体制への移行を進めている。この取組みにあたり、特に職員に対しては、旧体制との違いを日々のコミュニケーションを通じて丁寧に説明し、理解を得ることに努めている。旧体制の安定を崩すことなく、新体制へ秩序立てて移行を進めている。

◆アセスメントに基づいた指導計画の作成

指導計画は、クラスの担任を中心に作成している。「全体的な計画」を基本に、保健計画や食育計画、年間安全計画、長時間保育計画、保育年間計画（幼児、1、2歳児）と具体的に策定している。指導計画の作成にあたっては、スプーンや箸への移行など、保護者のニーズを取り入れたり、園庭の畑で収穫した野菜の調理について調理職員と相談したりして、様々な意見を指導計画に反映させている。

◇改善を求められる点

◆取組みごとの目標の見える化

各課題への取組みにおいて、課題によっては評価が可能な目標設定となっていないケースがある。評価ができる目標を設定し、目標を可視化することで取組みの進捗や達成状況が明確になる。さらに、職員の取組み方や努力がどのように成果につながるのか、分りやすくなる。職員のモチベーションを高める取組みとして、目標の見える化を検討されたい。

◆新体制における様々な共有と連携強化

各種マニュアルは整備されており、保育の実施方法についても手引書があるが、それらが職員に周知されていない。昨年度より、運営会社が変わって新体制となったが、子ども主体の保育環境を崩さないように体制を整えることが急務といえる。子どもの保育時間以外で職員の出勤時間の確保をするなど、職員間で保育に対する気持ちや方法を共有する工夫が望まれる。職員が一つのチームとなり、時間をかけてでも保護者からの信頼を確実に築くことを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度特に力を入れていることは、子どもや保護者、職員の“意思の尊重”を重視し、法人目標にもある「自分らしくいきる」としてしています。但し、これまで培い・育み・研鑽した大切なものは、多くの意味で尊びそれをどう活かして繋げ、1人でも多くの”内なる笑顔が広げられるか”を一番の取り組みとしています。

課題の取り組みに関して、子どもに負担少なくを一番とし、保護者・職員の想いも汲みとりながら、踏襲や変化創出を慎重に進めています。ご指摘の通り、明確な目標設定の可視化を来年度充分検討出来ると思いますので、自治体・園・本社と協議しつつ、様々なことを共通理解し、連携強化を図っていきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園の理念・基本方針を明文化し、職員室や休憩室等に掲示して職員に周知している。保護者には、「入園のしおり」やマチコミメール等で周知している。公設民営保育園として、昨年度より当法人（はな保育）による運営を新たに開始している。保護者に対しては、新体制への理解が得られるように、丁寧な周知活動を進めていくことを期待する。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 市が社会福祉事業全体の動向を公表しており、市の保育課との意見交換や他の公立園との会議に毎月参加して事業全体や地域の動向を把握している。育児サロン開催の際に把握した地域の子育てニーズの変化などを分析し、情報や分析結果を事業計画や各取組みに反映させるような仕組み作りを検討されたい。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 職員体制や財務的な取組みは、法人本部と連携して行っている。現在の課題は、人員配置や設備・建物の老朽化に伴う設備修繕等であり、内容に応じて市や法人本部に問題解決に向けた提案や上中等、積極的な働きかけを行っている。取組みごとに明確な目標を設定し、内容を見える化するなどして取組みの達成状況などを把握しやすくする工夫が求められる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 市が策定した「子ども総合計画」を中・長期的な計画としている。昨年度より、市の策定した計画と法人の理念に基づき、旧体制から段階的に移行している。今年度は、公設民営として市との関係性や経営的な課題、また、保育の実務的な課題など、事業活動全般の現状把握を行っている。来年度以降は、園独自の中・長期計画を策定し、今年度把握した課題や目標を反映させることが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業活動全般に渡って現状把握と分析が進められていることから、園として取り組む方向性が定まり、単年度として取り組むべき課題も法人本部と連携して策定している。今後は、中・長期計画から単年度計画の策定までを体系的に展開できる仕組み作りに期待する。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 中・長期的な事業運営の方向性を見極めながら、職員参画のもと単年度の事業計画を策定している。事業計画の課題によっては、旧体制の活動方針を継承しつつ、新体制の活動方針に基づいた見直しを進めている。事業計画については、数値目標を設定する等、評価しやすい目標を設定することを検討されたい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	⑦ ・ b ・ c
<コメント> 事業計画は掲示や園だより等で周知しており、年間行事や連絡事項は入園のしおりや掲示等で周知に努めている。掲示板への紙ベース設置に加えてデータ配信をスタートしたことにより、今後更なる周知徹底が期待できる。保護者がデータ配信に慣れるように、案内を行いながらアナウンスを強化する考えである。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑧ ・ c
<コメント> 園長主導で日々の活動や自己評価を実施し、旧体制の良い点を継承しつつ改善が必要な点には段階的に取り組む姿勢である。非常勤職員にも同様に情報が届くように全体ミーティングを活用するなど、全職員が参画できるような環境づくりを行う考えである。今後は新体制の方針に基づき、全職員が参加して組織的な取組みができる体制の整備に期待したい。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<コメント> 新たな法人の理念「自分らしく生きる」を実現するため、集団的保育から個を重視した保育への転換を特に重要な課題としている。取り組みとしては、自己評価による現状分析を進め、特に子どもの支援方法や各行事のあり方について見直しを行っている。今後は、改善実施計画を策定するなど、計画的に課題への取組みを実践することが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<コメント> 園内の役割と責任及び園長不在時の代行者については、組織図や職務分掌等で明確にしており、主要な会議や研修等の場で周知を図っている。有事における役割分担についても防災用のマニュアルに明文化して周知も行っている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<コメント> 関連法令は、社内外の研修で把握している。保育関連の法令遵守はもとより、その他の法令についても研修等の際に周知を図っている。一例として、環境関連法令の取組みとして、園の木々が近隣に迷惑にならないように、近隣に対する環境保全活動として木の手入れを行っている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<コメント> 園長は、日々の活動や自己評価から現状の課題について把握し、会議等で職員に周知し共有している。具体的な取組みについては、職員の自主性を尊重し、日々コミュニケーションを取って助言を行い、気づきを促して様々な取組みが円滑に進むように努めている。園長は今年度新しい運営に取り組んでいるが、来年度より自ら改善活動に参画していく考えである。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<コメント> 人事、労務、財務に関しては、法人本部を主導として園と連携して改善に努めている。コスト管理においては、計画案などは紙ベースの配布から情報ツールの活用へと移行し、コスト削減を図っている。職員の希望休を受入れることで働く意欲に繋がるような取組みを実践するなど、職員の業務効率向上に努めている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<コメント> 人事体制に関する基本的な考え方や方針は法人本部で明確にしており、人事管理も本部が担っている。具体的な人事計画については、法人本部と園が連携して計画を策定し実施している。採用活動としては、ホームページ、マッチングサイト、会社説明会、自治体の転職フェアへの参加等があり、人材確保に向けて積極的に取り組んでいる。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · b · c	
<コメント> 統合的な人事管理は、法人本部主導で実施し職員等に周知している。「期待する職員像」は保育マニュアルなどで明確にしている。園では、人事考課や処遇改善などの評価判定基準を取り入れるように本部に上申している。必要とするスキルの水準への到達度や職務遂行能力、頑張り具合の評価、処遇条件の設定等、一体的に管理する体制の整備を検討されたい。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況を定期的に把握し、日常のコミュニケーションを通じて、職員一人ひとりの意向や意見も把握している。「自分を大切にすること」も重要であることを伝え、自主性を促すことで意欲的に働くことができるよう努めている。今後は、定期的に職員の意向や意見を把握するよう面談等を設けることを検討されたい。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>個別面談で職員一人ひとりの目標設定を行っている。個別面談は不定期での実施であるため、育成に効果的な面談とするために、全体の業務分掌を進めたうえで定期的に行う必要があると考えている。職員一人ひとりの知識・経験等に応じて、より具体的な目標を設定し、定期的に達成状況や取組みの振り返りを行う等、人材育成体制の更なる強化が望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>教育・研修に関する基本方針を明示し、年間計画を策定して実施している。定期的な研修等の内容は、職員から募り毎年更新している。職員にとって必要な知識・技術や専門資格等を明確にし、一人ひとり具体的な目標設定を行うことが求められる。教育・研修に関する体系化された仕組みの構築を検討されたい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>市の研修案内に基づき、職員一人ひとりの履修状況や習熟度を踏まえて全職員が偏り無く参加できるように配慮している。法人本部や園の人員方針に基づき、経験年数や担当年齢、また、職員の意向を踏まえて体系的な研修計画を策定する事が望まれる。階層別、職種別、テーマ別等の研修計画についても検討されたい。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>実習生等の研修・育成に関する基本姿勢は、「実習生・ボランティア受入マニュアル」で明確にしている。マニュアルには、受入れの連絡窓口、子どもや保護者等への周知、職員への事前説明、実習方法等について明確に規定している。養成校等と連携し、実習生の意向も配慮して実施するよう努めている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事業内容や財務的な情報は、市に事業計画書等を提出している。また、市や法人のホームページにおいても公開している。地域に対しては、市の広報誌を活用し園の取組みを紹介している。保護者に対しては、園内掲示や各家庭への配付資料等で情報公開を行っている。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>年一回の法人本部による内部監査を受けている。指摘事項や改善点等がある場合は、迅速に改善して運営に反映させている。園での事務や経理に関する業務分担やルールについても明確に規定している。職員の理解の程度にはばらつきがあるため、全職員への周知徹底を含め今後の検討課題とする考えである。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>地域に対しては、自治会や関連機関等を通して交流に努めている。地域の子どもや保護者とは、園見学や育児サロン開催の際に交流する機会がある。また、ポスターや掲示版、マチコミメール等で園の取組みを発信して、地域の人々に理解を促している。今後は、地域交流に関する方針などを明示し、計画的かつ積極的に地域行事などに参加することが望まれる。</p>				
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>「実習生・ボランティア受入マニュアル」には、受入れに関する方針や諸手続き、配置、事前説明等に関して明確に規定されている。受入れの際には、対象となる学校の担当者と打ち合わせを行い、来園者には事前説明で留意点等を伝えている。地域の職場体験や奉仕活動、また、近隣の高校生等など積極的な受入れを行っている。</p>				
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>関係機関をリスト化し、連携が必要な行政機関、関係機関を網羅している。掲示や配布、一斉配信システム等で職員に周知、共有している。また、定期的に市の担当者や発達支援室等と連絡会等を実施している。今後は、警察署や消防署との連携も検討しており、更なるネットワークの強化を目指している。</p>				
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>自治会協議会や連区運動会への参加、第三者委員各位との定期的な連絡会の実施等、積極的に交流機会を持ち地域の福祉ニーズの把握に努めている。園の専門性を活かし、育児サロンや園見学等を開催している。また、地域の子どもや保護者との交流の場も設けている。様々な交流機会でも把握した園に関する意見などは、保育の現場に反映させている。</p>				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>地域の子育て支援活動として、園見学で来園した保護者に対して、子育てに関する相談や情報の提供を行っている。市の子育て支援事業として、年16回育児サロンを開催している。今後は、地域との防災対策に参画し、被災時における近隣住民の福祉的な支援ができる体制の構築について検討されたい。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>職員室に大きく保育目標を掲示し、子どもを主体とした丁寧な保育に取り組んでいる。子どもや保護者に対する、お互いを尊重するような働きかけや具体的な取組みは不十分としている。また、性差への対応等は、職員間で同様の理解に努めて情報共有を行い、対応の統一化を図ることが望まれる。今後は、全体会議を増やして全職員の情報共有に努める考えである。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護や虐待防止等の権利擁護についてのマニュアルがあり、保育士はいつでも内容を確認することができる。おむつ交換の場所を保育室内からトイレに変更するなど、状況に応じて対応している。マニュアルを職員間で共有し、全体で共通理解を図るような取組みに期待する。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>利用希望者との情報のやりとりや案内資料などの設置は、基本的に園長が行っている。保育園を紹介する資料があり、見学希望者への対応に応じて、園内を案内しながら説明している。園の保育内容を発信するブログの立ち上げについて、法人本部と協議をしている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育開始時や変更時などの保育内容は、重要事項説明書に明記しており保護者の意向を確認して進めている。開始や変更時についての説明が保護者に伝わりにくく、聞き返される場合がある。言葉が理解できない外国籍の保護者には、理解しやすいような配慮や工夫が求められる。今後、変更の内容を分かりやすい文章やイラストで知らせていく考えである。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育所の変更の際には保護者の同意を得て引継ぎを行うが、手順や引継ぎ文書は定められていない。卒園した1年生を夏休みに園に招く機会があり、その際に子どもや保護者の相談に応じているが、文書等では周知していない。転園時の対応手順書や引継ぎ文書を作成し、保育終了時の連絡や相談窓口を明記した資料等を用いて保護者に周知することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>日々の保育実践の中で、子どもの行動や情緒面等を考察して子どもの満足を図るよう努めている。保護者に対しては、利用者満足に関する無記名のアンケートを年に2回実施している。幼児組では希望者に個人面談を実施し、未満児組では連絡ノートで利用者満足を把握している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者、苦情受付担当者、苦情解決の第三者委員を設置している。園長が苦情解決の対応をする場合が多く、複雑な内容の苦情についての記録はあるが、それ以外の解決に至った事例が残されていない。保護者が苦情を出しやすいように、苦情記入カードの配布やその際の対応記録について検討されたい。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 保護者が送迎の際に相談や意見を述べやすいような雰囲気づくりに努めている。「お気軽に相談して下さい」と口頭では伝えているが、保護者にわかりやすく説明した文書などは用意されていない。相談に関する文書を作成して保護者に配布したり、配信や目につく場所に掲示したりするなどの方法を工夫されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 運動会や発表会などの行事の後にアンケートを実施し、保護者からの意見を把握している。担任以外が家族からの相談や意見を聞いた際には、連絡ボードで情報共有に努めている。しかし、保護者アンケートの回答では、「意見を伝える機会がない、伝えても反応がない」などの意見がある。保護者意見の把握と迅速な対応の取り組みについて検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 事故防止のためのマニュアルは整備されており、リスクマネジメントに関する対応は法人本部と連携して整備している。ヒヤリハット報告書の内容を職員間で共有し、改善策も含めて再発防止に取り組んでいる。例として、園庭の水はけの悪い場所の危険を回避するために、職員でタイルレンガを敷くなどの工夫を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 感染症発生時の対応マニュアルを整備している。感染症が増加する時期には、消毒液の作り方や対応について職員間で確認している。感染症が発生した際には、プライバシーに配慮しながら人数やクラス名、病名などの情報提供を行っている。定期的なマニュアルの見直しはについて検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 園の所在地は高台であるため、災害時の対策は立地条件的に地震を想定している。食料や備品類は、園内の倉庫と園庭の倉庫に分けて備蓄している。子どもの安全確保を最優先として、災害時の対応マニュアルの見直しを定期的に行い、職員への周知及び職員間での内容の共有を徹底することが望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 保育の標準的な実施方法は、「乳児保育の手引」や「保育の手引き」として文書化しているが、実施方法が手引書に基づいて行われているかは確認できていない。手引書を職員間で読み合わせたり、手引書にもとづいた保育が実施されているかを確認できるような体制づくりが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 職員全体に保育の標準的な実施方法の周知ができていないため、全職員で把握し保育内容を統一させることが大切である。今年度は新たな体制でのスタートであり、それぞれの職員の経験から保育を実施している状況である。今後は、保育場面での話し合いを増やし、標準的な実施方法について職員間で共有し、検証・見直しを実施していくことを期待する。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント> 指導計画はクラスの担任を中心に作成している。全体的な計画は、保健計画、食育計画、年間安全計画、長時間保育計画、また、保育年間計画の幼児、1、2歳児と具体的に策定している。指導計画の作成には、スプーンや箸への移行など保護者のニーズを取り入れ、園庭の畑で収穫した野菜の調理について調理職員と相談するなど、関係者が計画に参加している。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント> 月案は、法人本部の基本的なものを園の子どもの状況に応じた内容に変更している。振り返りの中で、子どもの姿を記録し、評価を行って次の指導計画に生かしている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント> 保育の実施記録は「発達記録」として残している。入所時、9月、3月の年3回、発達をチェックする項目がある様式で記録しており、職員間で記録内容や書き方に差異が生じないようにしている。記録ファイルは、職員室の書庫に保管しており、職員間で情報を共有することができる。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉖ ・ c
<p><コメント> 個人情報の取り扱いは、保管、保存、廃棄、情報提供について規定があり、保護者から同意書を得て管理している。記録管理責任者は園長で、職員室の鍵付き書庫で保管している。パソコンにパスワードを設けて記録を保護している。個人情報保護については、法人本部主催の研修に参加している。記録の管理に関する教育や研修も実施することが望まれる。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果		
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a	ⓑ	c
<コメント> 全体的な計画は理念「自分らしく生きる」に基づいており、保健計画、食育計画、年間安全計画、長時間保育計画、保育年間計画幼児、1、2歳児と具体的に策定している。今年度より新メンバーでの保育体制に変わった為、計画策定の際は保育に関わる職員の参画に苦慮している。全体的な計画の策定と周知は、保育に関わる多種職員の参画を期待する。				
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a	ⓑ	c
<コメント> 各保育室に滑りにくいフロアマットや木製遊具棚があり、家具の角にスポンジマットを取付けて安全に配慮している。くつろげる空間作りを意識して遊びのコーナーを設けているが、配慮の必要な子どもが落ち着いてクールダウンできるようなスペース作りについても今後検討されたい。				
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a	ⓑ	c
<コメント> 子どもの個人差に配慮して、一人ひとりに対応することを心がけている。子どもの欲求を受け止めたいが、子どもの自我の育つ過程では、自己主張の強さの対応に困って職員の言葉遣いや態度が強くなってしまふ場合がある。職員同士で気づきあい、話し合える場を確保することが望まれる。				
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	a	ⓑ	c
<コメント> 基本的な生活習慣の習得について改善を図り、今年度より子どもの主体性の尊重に努めている。以前はクラスで一斉にトイレに行っていたが、子どもそれぞれの排せつリズムで行くように変化しつつある。まだ、職員間で意識統一されていないため強制的になっている場面もみられるが、今後は、職員同士でお互いの気づきが促せるような工夫が望まれる。				
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a	ⓑ	c
<コメント> 保育者主導の一斉保育から、子ども主体の保育に変わろうと努力している様子が窺える。まだ、新体制になって日が浅く、子ども達のやりたいことがいつでもできるような体制とするには難しい状況である。保育者の勤務体制により遊具の使用制限等があるため、子どもの遊びの興味を捉えて必要な遊具や素材で遊べる環境を作ることが望まれる。				
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a	b	c
<コメント> 非該当				
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a	ⓑ	c
<コメント> 室内環境は遊びのコーナーがあり、自発的な活動ができるように構成している。職員の関りでは、子どもの自我の育ちを受け止めることが難しいことや家庭との連携が図れない場合など、園児との関りが適切に行われないことがある。例えば、保護者が外国籍で言葉が通じないため家庭での様子が聞き取れないなどである。職員間の話し合いを通して検討することが望まれる。				

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 職員の意識の変化により、一斉活動中心の保育活動から子どもの主体性を重視する保育に移行している。職員間で行事の話も多く取入れたり、ドキュメンテーションを活用して保護者に普段の様子を伝えたりしている。子どもの様子を就学先の小学校へ伝えることも大切であるため、今後は地域や小学校への情報発信について検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 建物の老朽化もあり、車いすのためのスロープなどの設置はない。市からの巡回指導で相談や助言は受けている。障害のある子どもの個別指導計画を作成しているが、職員間で共有するには至っていない。スモールステップの目標を立てても保育場面では活かされていないことも多い。職員間での研修や会議の場を増やすなどの取り組みに期待する。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 長時間保育は、16時から3、4、5歳児の合同保育になり、保育室に子どもが30人程度集まる日もある。長時間保育は疲れが出る事を考慮して、家庭的な雰囲気やゆったり過ごせるスペースの工夫、また、おやつや軽食などの提供についても検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 年長児は2月に小学校との交流に出かけている。保育所児童保育要録は作成している。今後は、小学校教員との意見交換の機会を設けたり、合同研修を実施したりするなどの連携について前向きに検討されたい。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 健康管理に関するマニュアルは、「感染症マニュアル」や「午睡の見守りマニュアル」などを整備している。子どもの健康に関する情報は、入園児の面接においてシートに基づいて得ている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に関するポスターは、1、2歳児の保育室に掲示して保護者に情報提供している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 健康診断・歯科健診の結果は記録に残している。結果から把握した特に気を付けることなどは、職員間で共有できるようにボードに記入して周知している。今後は、健康診断や歯科健診の結果を保健計画等に反映させることを検討されたい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を整備している。今年度は、アレルギーの対応で除去食の提供をしている子どもはいない。アレルギー疾患や慢性疾患についての知識や情報について、職員間で同様の理解に努めることが大切である。対応の統一を図るために、研修の機会を設けることが望まれる。</p>		
<p>A-1-(4) 食育、食の安全</p>		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 年長児は、園の畑でサツマイモを栽培して、収穫後にはふかし芋やサツマイモ餅などを作るクッキング体験をしている。食器は地場産業である瀬戸物焼きを使用して、楽しく食べる雰囲気作りを心がけている。家庭での食事状況について、調理担当者による嗜好調査を実施する予定であり、今後の家庭との連携強化に期待する。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 行事の際にはお楽しみメニューを取り入れたり、瀬戸の郷土料理である「瀬戸焼きそば」を子どもの咀嚼状況に合わせて提供したりしている。ハロウィンでお菓子を提供したことをきっかけに、調理担当者から「もっと子どもとのかかわりを増やしたい」という声が出ている。今後、職種に関係なく職員全体で子どもに関わる事で更に連帯意識が高まる事に期待する。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 家庭との連携は、1、2歳児は「連絡ノート」、3歳以上児は掲示板や電子連絡アプリ「マチコミ」で行っている。行事後に保護者アンケートを行い、意見や要望を聞き取ると同時に保育について理解を得る機会としている。ドキュメンテーションとして、保育場面の写真を掲示している。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 保護者と日々のコミュニケーションを図り、保護者との連携強化に務めているが、担当が保護者の勤務状況に応じて相談にのったり、直接伝達する状況を作るのに苦慮している。保護者が安心して子育てができるように支援し、当園が安心して子どもを預けられる場所となるように、今後さらに信頼関係の構築に取り組むことに期待する。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 子どもの身体の怪我や傷については、朝の視診時や発達測定時に丁寧に観察している。虐待等の権利侵害に関するマニュアルは整備しているが、職員間での読み合わせや研修の機会は設けられていない。職員間で具体的な対応について周知共有できるような工夫や取組みに期待する。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 職員のセルフチェックは、外部定型フォームを活用したアンケートを実施したり、法人本部のアンケートや厚生労働省の自己評価ガイドラインに沿って行ったりしている。自己評価に基づいた保育の改善や専門性の向上に向けた取り組みとして、評価結果について職員間で協議する機会を設けるなどについて検討されたい。</p>		